

社団法人 日野法人会会報

ふれあい

vol. 124

2010.5・6

主な内容

◆ 第16回通常総会を開催

公益社団法人移行申請を決議

◆ 国税庁からのお知らせ

国税に関するご相談について
e-Tax Q & A



社団法人 日野法人会

第16回 通常総会を開催

公益社団法人移行申請を決議

第16回通常総会が5月20日京王プラザホテル多摩において開催されました。

当日は、来賓として後本日野税務署長、安藤八王子都税事務所長、馬場日野市長、阿部多摩市長（代理中村市民経済部長）、石川稲城市長をはじめ、関係官庁、諸団体より30名、会員902社（うち委任状801社）が出席し本総会成立の報告後、大木会長を議長に選出して審議に入りました。提出された議案は、別項のとおりいずれも満場一致で承認可決いたしました。

なお、今年度日野法人会は、下記の理由により公益社団法人を選択し、移行申請決議をいたしました。

また、議事に先立ち、多くの研修事業に出席された会員、昨年の納税表彰者の方々に対して、大木会長から感謝状と記念品が贈呈されました。

公益社団法人移行申請理由

平成20年12月1日に施行された「公益法人改革関連法」により、私たち特例民法法人（旧公益法人）は、平成25年11月30日までに、「公益社団法人」か「一般社団法人」かのみを選択し、移行しなければなりません。日野法人会は、これまでの実績に照らして左記の理由により、「公益社団法人」を選択し、移行決議をいたしました。

1 公益法人改革の時代的背景

現在の公益法人制度は100年以上を経て、制度疲労が起きています。制度を悪用する団体もあり、これからの時代に即した新制度に変えることが、今回の制度改革の目的です。

また、これまで官が実施していた公益事業を民間団体が自主的に担うことにより、公益の増進を図る必要性が叫ばれています。

2 公益社団法人と一般社団法人の違い

「公益社団法人」……公益性があるということなど所要の要件を満たす法人で、行政庁（東京都）の公益認定をうけたもの
「一般社団法人」……登記のみで設立できる法人（県人会、同窓会などの法人）

3 公益社団法人を選択する理由

法人会は半世紀にわたる歴史・伝統・実績に照らして、また、その実態に鑑み、今後とも主に、税や社会貢献を中心とした公益事業活動を展開すべきであり、以下の事由により、

「公益社団法人」となることを選択すべきです。

- ① 法人会の歴史と伝統を継承する（法人会の特色は税のオピニオンリーダー）
- ② 公益活動を行う団体として、高い社会的評価を得る（ステータスの確立）
- ③ 公益認定の取得により、公正な団体として内外からの信用を得る（ガバナンスの確保）
- ④ 優遇税制の適用を受けられる（軽減税率、寄付金非課税等）
- ⑤ 国税当局との関係強化を図る
- ⑥ 全法連42会、東法連49会との一体性を確保する

4 公益社団法人の三大要件

公益社団法人となるためには、次の3つの要件を満たさなければなりません。

- ① 所要の公益目的事業（税関連事業、社会貢献事業、経営支援事業等）を行うこと
- ② 公益目的事業を不特定多数の者の利益の増進に寄与するものとして実施すること
- ③ 公益目的事業の規模は、事業費（支出金額）でみて1/2超であること

5 移行のスケジュール

- ① 平成22年5月……総会で移行申請決議
- ② 平成22年秋（9月～10月）……東京都へ公益認定申請
- ③ 平成23年春（3月～4月）……公益認定取得、新制度スタート

6 法人会の将来像

日野法人会は「公益社団法人」に移行することにより、次のような団体を目指します。

- ① これまで以上に、より公益性の高い社会貢献事業を推進することにより、会員のためだけでなく、地域社会にとっても必要とされる公益団体となる。
- ② 社会に認知されることによって、ステータスが高まり、法人会員であることが誇りとなる経営者団体となる。
- ③ 税のオピニオンリーダーを指向し、一般の納税道義の高揚に貢献するとともに、ほかの経営者団体との差別化を図る。
- ④ 会員企業の経営支援は、企業価値を高め、適正な納税、雇用の拡大などを通して、国や地域社会に貢献することになる。
- ⑤ 「社会の公器」である会員企業は、法人会活動を通して、社会に貢献することが出来る。



第16回通常総会

1 税制関係

今年度の法人会全国大会・岐阜大会は、10月8日長良川国際会議場で開催され、平成22年度税制改正に関する提言が決議されました。

具体的には法人税制については、法人税率の引き下げ、中小企業の税率軽減の引き下げ、特殊支配同族会社の役員給与の損金算入制限制度の廃止、役員給与、交際費課税の見直し、電子申告利用促進に向けた地方税の電子申告との一体化、法人、個人に対する恒久的な税額控除制度の創設など。

個人所得税制については、所得税と住民税のあり方、各種控除制度の整理合理化、少子化対策としての税制面での配慮、金融所得一体課税、納税者番号制度の導入に向けた検討など。相続税制については、相続時精算課税制度の非課税枠の一層の拡大と適用条件の緩和など。消費税制については、消費税率引き上げの条件、滞納防止など。地方税制の見直しについては、固定資産税の軽減、事業所税の廃止、申告納税の合理化など。

これら要望書は私どもの選挙区の代表である衆議院議員、地方自治体へ直接要望致しました。

なお、昨年に引き続き法人会員の証として、法人税確定申告書へ貼る会員シールを作成し、会員へ配布しました。



大木会長を議長に議事進行

2 研修、交流活動

本部、地区・支部、部会とも各分野にわたり活発に事業活動が展開されました。

本部事業は税務研修、経理実務、新春講演会、新年賀詞交歓会、親子の税金教室、会員交流チャリティーゴルフ大会等42回を数え、延べ1,270名の会員の方々にご参加いただきました。

また、支部研修会の充実を図るため、各地区、支部等による税務研修会も活発に開催され、研修会・交流会は63回、延べ676名、各部会でも活発に活動が展開され、研修会等の事業は20回、述べ397名、全体では事業数125回、2,343名のご参加をいただきました。

3 組織状況

当会の年度末の組織状況は、会員数1,648社、加入率42・4%となりました。

今年度の会員増強運動は、9月から12月にかけて各地区単位で行動日を設け積極的に取り組みました。

4 地域社会貢献活動

この結果、年度中に28社の新入会員を迎えることが出来ましたが、しかしながら業績不振等による廃業、休業、また転出による退会者が105社と大幅な減少となり、思うような拡充にいたらず、今後に取り組むべき課題を多く残す結果となりました。

法人会の目的の一つである地域社会貢献活動として、法人会独自の租税教育事業として「第2回ぜいきんウォークラリーinよみうりランド」を開催、夏休み中の小学生・幼児及び保護者合わせて847名をよみうりランドへ招いて、税金教室並びに税金クイズのウォークラリーを実施、税の大切さを学んだ。

また、昨年に引き続き日野市サッカー連盟と共催で東京ヴェルディのコーチを招いて、日野市内の小学生を対象にサッカースクールを開催、スクールの前に税金の大切さを理解してもらうためのビデオの上映や紙芝居を行った。

なお、昨年に引き続き日野市内の小学1年生1,567名を対象に動物（ポニー）とふれあう教室を開催し、併せて日野市の教育予算の紹介パンフレットと税のクリアファイルを配布した。

また、日野市で推進している「ふだん着でCO₂を減らそう」啓発活動に女性部会が中心となり地球温暖化防止のための宣言書への加入のすめを広く市民等へ呼びかけた。11月の「税を考える週間」事業に

5 広報活動

協賛し、日野税務署、東京税理士会日野支部等の協力を得て、管内で開催された産業まつりや市民まつりに積極的に参加、税のなんでも相談、税のアンケートなどのイベント事業並びに法人会PR活動を行った。

その他、日野新選組まつりへの協賛、せいせき多摩川花火大会への協賛、Iのまちいなぎ市民祭り会場内での献血運動などを実施した。

また、地域社会への貢献と交流を目的とした会員交流チャリティーゴルフ大会を開催し、3市の社会福祉協議会へチャリティー金の贈呈を行いました。

会報「ふれあい」を通じて、法人会活動状況や、税制の動きなど会員にとって貴重な情報を提供致しました。

また、昨年に引き続き日野税務署庁舎前等に法人会PR看板を掲出致しました。



出席された会員方々

6 厚生活動

会員相互の交流と親子のふれあいを図ることを目的とした親子の税金教室「富津海岸潮干狩り」や会員交流チャリティーゴルフ大会、新年賀詞交歓会等の交流事業を開催し、多くの会員のご参加をいただき、いづれも盛況裡に実施することが出来ました。

また、法人会の福利厚生制度として定着しております「経営者大型保障制度」をはじめとする各種の共済制度は、明日への備えとして、多くの会員にご加入いただいております。会員企業の福利厚生を図るため、経営者、従業員などを対象に、1日人間ドックの成人病健康診断や会員企業の福利厚生施設として、東京デイズニールランド「マジックキングダムクラブ」、リゾート施設「ラフォーレクラブ」などの利用斡旋を行いました。

7 総務関係

財政基盤の確立を図るため、未収会費の徴収と会費の口座振替制度のより一層の促進を図りました。

また、昨年度に引き続き支部・部会の剰余金につきましては、3月31日付けにて本部会計に繰り戻しさせていただきました。

8 今後の課題

以上、述べてきましたように、法人会は、「健全な納税者の団体」で



ご来賓の方々

あると同時に「良き経営者をめざすものの団体」として、会員の研鑽、納税意識の向上に寄与するとともに地域に密着した活動を通じて広く社会への貢献に積極的に取り組んできました。しかしながら、法人会組織は景気低迷等、企業経営を取り巻く環境の悪化もあり、数年来純減が続いておりこのままの状況では現状の会員数の維持さえ困難なことが予想されます。

会員数の拡大は、例えば税制改正要望事項の実現が図られるようになること、スケールを生かすことで会員へのより良い事業サービスが展開できること、法人会活動に対する地域社会からの理解が得られることなど、多くの会員を擁すること、より多くのものが得られるはずであります。本年もさらに強力に増強運動を進めてまいります。

また、一昨年12月に施行された公益法人制度改革に対応した取り組みとして、平成22年度に公益社団法人への認可申請を行うこととなりました。

そのためには一層の公益活動とし

ての税知識の普及、納税道義の高揚、企業経営と社会への健全な発展に貢献することに加え、小学生への租税教育活動の推進や、地球温暖化防止（CO₂削減）のための一般市民の方々を対象とした啓発活動を積極的

に推進していくことが重要と考えられます。

今後、法人会の組織と税制の根幹を支える会員企業への満足度を高め

ることが不可欠であり、その満足を提供するための研修事業をはじめとして、法人会のサービス機能の強化を図ってまいります。

日野法人会としても、多数の会員

企業のご参加をいただくなかで、地域に密着した活動を通して、幅広く社会への貢献に積極的に取り組んでまいります。

●●●● 研修事業出席者への感謝状贈呈 ●●●●

日野地区第1支部	有限会社向後商会
日野地区第1支部	多摩信用金庫日野支店
日野地区第2支部	国産機械株式会社
日野地区第8支部	山梨中央銀行日野支店
多摩地区第2支部	有限会社サコダ内装
稲城地区第3支部	有限会社角田商会土木

●●●●● 平成21年度納税表彰受彰者 ●●●●●

● 日野税務署長感謝状

理事	
小 磯 美江子 殿	
理事	
鈴木 守 殿	
副支部長	
渡 辺 良 雄 殿	

● 東京都知事表彰

会 長	
大 木 茂 殿	

● 東京都八王子都税事務所長感謝状

副会長	
滝 瀬 正 幸 殿	



大木会長から研修事業出席者へ感謝状が

平成21年度 収支決算書

自 平成21年 4 月 1 日
至 平成22年 3 月31日

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基 本 財 産 運 用 収 入	20,000	0	0	20,000
② 特 定 資 産 運 用 収 入	0	0	0	0
③ 会 費 収 入	27,999,300	0	0	27,999,300
④ 事 業 収 入	2,949,770	6,519,825	0	9,469,595
⑤ 補 助 金 等 収 入	4,217,000	0	0	4,217,000
⑥ 負 担 金 収 入	2,886,000	0	0	2,886,000
⑦ 雑 収 入	2,178,403	50,000	0	2,228,403
⑧ 他 会 計 か ら の 繰 入 金 収 入	723,470	0	△ 723,470	0
収益特別会計からの繰入金収入	723,470	0	△ 723,470	0
事 業 活 動 収 入 計	40,973,943	6,569,825	△ 723,470	46,820,298
2. 事業活動支出				
① 事 業 費 支 出	25,851,744	3,296,487	0	29,148,231
② 会 議 費 支 出	1,961,021	324,715	0	2,285,736
③ 管 理 費 支 出	13,593,997	2,155,153	0	15,749,150
④ 法 人 税 等 引 当 支 出	0	70,000	0	70,000
⑤ 他 会 計 へ の 繰 入 金 支 出	0	723,470	△ 723,470	0
一般会計への繰入金支出	0	723,470	△ 723,470	0
事 業 活 動 支 出 計	41,406,762	6,569,825	△ 723,470	47,253,117
事 業 活 動 収 支 差 額	△ 432,819	0	0	△ 432,819
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特 定 資 産 取 崩 収 入	0	0	0	0
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	0
投 資 活 動 収 入 計	0	0	0	0
2. 投資活動支出				
① 特 定 資 産 取 得 支 出	300,000	0	0	300,000
退職給付引当資産取得支出	300,000	0	0	300,000
投 資 活 動 支 出 計	300,000	0	0	300,000
投 資 活 動 収 支 差 額	△ 300,000	0	0	△ 300,000
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財 務 活 動 収 入 計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
借 入 金 返 済 支 出	100,000	0	0	100,000
財 務 活 動 支 出 計	100,000	0	0	100,000
財 務 活 動 収 支 差 額	△ 100,000	0	0	△ 100,000
IV. 予備費支出				
予 備 費 支 出	0	0	0	0
当 期 収 支 差 額	△ 832,819	0	0	△ 832,819
前 期 繰 越 収 支 差 額	2,777,336	0	0	2,777,336
次 期 繰 越 収 支 差 額	1,944,517	0	0	1,944,517

平成22年度

事業計画

1 税知識の普及を 目的とする事業

- ①新設法人説明会の開催
(組織委員会)
(偶数月開催 年6回)
- ②決算法人説明会の開催
(組織委員会)
(毎月開催、3月は2回 年13回)
- ③法人税講座の開催 (研修委員会)
(法人税の概要、確定申告書の書き方等)
- ④消費税講座の開催 (研修委員会)
(消費税の概要、確定申告書の書き方等)
- ⑤e-Tax (国税電子申告、納税システム) 体験セミナーの開催
(組織委員会)
- ⑥e-Tax (国税電子申告、納税システム) のより一層の普及促進を図る。
(組織委員会)
- ⑦役員(理事・監事) e-Taxの申告納付100%をめざす
(組織委員会)
- ⑧e-Taxの会員への一層の普及促進
(組織委員会)
- ⑨税制改正説明会(支部研修会を兼ねる)
(各支部)
- ⑩支部単位での税務研修会の開催
(各支部)

2 納税意識の高揚を 目的とする事業

- ①地区単位での税務研修会の開催
(女性部会)
- ②源泉所得税テーマ別研修会の開催
(源泉部会)
- ③年末調整説明会の開催 (源泉部会)
- ④第3回ゼいきんウォークラリーinよみうりランドの開催 (税制委員会)
8月8日(日)
よみうりランド
- ⑤小学校での租税教室の開催
(税制委員会)
・動物とふれあう教室での税のパンフレット配付
日野市立全17小学校1年生対象に開催
- ⑥小学生を対象 税の絵葉書事業
(女性部会)
- ⑦「税を考える週間」協賛事業での税のPR活動
(広報委員会)
日野市産業まつり、多摩市イベント事業、Iのまち いなぎ市民まつり
- ⑧ホームページを活用した啓蒙活動
(広報委員会)
- ⑨会報「ふれあい」の発行
(広報委員会)
- ⑩ホームページによる情報発信
(広報委員会)
- ⑪広報委員研修の実施 (広報委員会)

3 税制及び税務に関する調査研究 並びに提言に関する事業

- ①近隣法人会広報委員会への訪問
(対外的PR活動の推進)
(広報委員会)
- ②行政の広報担当者、マスメディア等との情報意見交換会の開催
・「税を考えた週間」協賛事業での税のPR活動
「税のなんでも相談」コーナー開設
日野市産業まつり、多摩市イベント事業、Iのまち いなぎ市民まつり
(広報委員会)
(各地区)
- ③「税を考えた週間」協賛事業での税のPR活動
「税のなんでも相談」コーナー開設
日野市産業まつり、多摩市イベント事業、Iのまち いなぎ市民まつり
(広報委員会)
(各地区)
- ④税制改正要望事項案の取りまとめ
(税制委員会)
- ⑤東法連への要望意見
(税制委員会)
- ⑥会員の要望意見の集約
(税制委員会)
- ⑦税制改正要望事項案の作成
(税制委員会)
- ⑧中小企業に有利な税制へ導くための国、地方議員との連携
(税制委員会)
- ⑨全国大会(税制改正要望大会)への参加
(税制委員会)
(9月28日 熊本大会)
- ⑩全法連・東法連税制委員セミナーへの参加
(税制委員会)
- ⑪第24回法人会全国青年の集い「栃木大会」への参加
(青年部会)

4 地域企業の健全な 発展に資する事業

- ⑧第5回女性フォーラム岡山大会への参加
(女性部会)

5 地域社会への貢献を 目的とする事業

- ①初級簿記セミナー (研修委員会)
- ②経営セミナー (研修委員会)
(独法法人中小企業基盤整備機構とタイアップしたセミナーの開催)
- ③パソコンセミナー (研修委員会)
(時代に即応した内容)
- ④パソコン会計セミナー (研修委員会)
- ⑤経営セミナー (青年部会)
- ⑥社会保険、労働保険の実務セミナー (源泉部会)
- ①新春(経済)講演会の開催
(税制委員会)
- ②市長講演会の開催 (各地区別)
日野市・多摩市・稲城市
- ③ひの新選組まつりイベントへの協賛
(日野地区)
- ④せいせき多摩川花火大会イベントへの協賛
(多摩地区)
- ⑤日野市で進めている「普段着でCO₂をへらそう」PR推進活動を積極的に推進する。(女性部会)
- ⑥東京都並びに東法連とも連携を図り、東京都地球温暖化対策報告書の推進の推進を図る。

- (青年部会・女性部会・源泉部会)
- ⑦日野市立病院との提携を図り、会員企業の従業員等の健康管理に関するセミナーの開催、日野市立病院応援団への協力 (日野地区)
- ⑧Iのまち いなぎ市民まつりでの献血運動 (稲城地区)

6 会員の交流に資するための事業

- ①親と子の税金教室の開催 (潮干狩り) 6月26日 (土)
木更津・金田海岸
- ②会員交流チャリティーゴルフ大会の開催 10月4日 (月)
桜ヶ丘カントリークラブ
- ③新年賀詞交歓会の開催 (新春講演会と併せて開催) 1月7日 (金)
京王プラザホテル多摩

- ④日帰りバス見学研修会 (日野地区、多摩地区、稲城地区)
- ⑤会員交流ボウリング大会 (青年部会)
- ⑥一泊見学研修会 (女性部会)
- ⑦企業視察見学研修会 (源泉部会)

7 会員の福利厚生等に資する事業

- ①経営者大型保障制度をはじめとする各種厚生制度の普及促進
- ②厚生制度推進連絡協議会及び、厚

生制度役員懇談会の開催

- ③簡易保険団体への加入促進
日野、多摩郵便局管内での簡易保険団体への加入促進及びPR
- ④各種福利厚生施設等利用促進
- ⑤成人病一日健康診断 (春秋各3日間)
全日本労働福祉協会との提携
- ⑥成人病健康診断 (年間を通じて実施)
立川北口健診館との提携
- ⑦武蔵村山病院 がん検診「PET-CT」検査提携
- ⑧日野法人会提携施設
マジックキングダムクラブ、東京ディズニランド／東京ディズニーシー／サンリオピューロランド／よみうりランド／ホテル春日居／フルーツパーク赤松の湯「ぶくぶく」／極楽湯多摩センター店
- ⑨東法連指定リゾート施設「ラフォーレクラブ」
・四季倶楽部
- ⑩東法連指定福利厚生施設／ホームセキユリティー制度

8 その他法人の目的を達成するための事業

- ①全法連・東法連・三法連との協調を図る。
- ②公益社団法人移行のための調査・研究を行う。 (総務委員会)
- ③会員増強運動の積極的な展開を図る。 (組織委員会)

・地区・支部単位による会員増強運動の実施

- ・会員増強運動加入月間 (9月・10月・11月)
- ・厚生制度受託会社との連携による協力体制
- ・新入会員に対するフォロー
- ・退会防止策を図る。
- ・会員増強運動功労者・功労支部の顕彰
- ④法人税確定申告書への会員証シールの配付、貼付推奨 (税制委員会)
- ⑤一般会員の研修事業参加者への表彰 (税制委員会)
- (年間3回以上の参加、除く交流事業)
- ⑥組織機構・諸規程等の検討・見直しを行う。 (総務委員会)
- ⑦運営組織の整備・充実を図るための施策 (組織委員会)
- ・支部役員体制の強化 (各支部最低5名以上の役員組織作り並びに、支部役員会に最低5名以上の出席体制作り)
- ⑧財政基盤確立を図るための会費の完全な徴収 (総務委員会)
- ⑨口座振替制度の一層の促進を図る (総務委員会)
- ⑩事務効率化のためのコンピュータの活用 (総務委員会)
- ⑪事務局の移転への取り組み (総務委員会)
- ⑫青年部会、女性部会、源泉部会の各部会活動を一層推進し、併せて、部会相互の連繫、協調を図る。

東法連研修用ビデオライブラリー



会員企業の皆様に無料でお貸しいたします。

自己研さん、社内研修、新入社員教育等にご活用下さい!!

(社)東京法人会連合会では、法人会会員企業の皆様へ経営に役立つビデオ・DVDソフトの無料貸出を行っております。

自己研さん、社内研修、新入社員教育等にぜひご利用下さい!!

【お問い合わせ】日野法人会事務局まで ☎ 042-593-9900

平成22年度 収支予算書

自 平成22年 4 月 1 日

至 平成23年 3 月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	一般会計
I. 事業活動収支の部				
i. 事業活動収入				
1. 基本財産運用収入	20,000	20,000	0	
2. 会費収入	28,000,000	29,200,000	△ 1,200,000	
(1) 会 員 収 入	28,000,000	29,200,000	△ 1,200,000	
3. 事業収入	7,554,200	7,980,900	△ 426,700	
(1) 研 修 会 収 入	810,000	810,000	0	
(2) 全 法 連 推 進 費 収 入	4,444,200	4,720,900	△ 276,700	
(3) 東 法 連 推 進 費 収 入	500,000	500,000	0	
(4) 簡 易 保 険 取 扱 収 入	1,200,000	1,350,000	△ 150,000	
(5) 健 診 取 扱 収 入	600,000	600,000	0	
4. 補助金収入	4,037,900	3,417,000	620,900	
(1) 全 法 連 補 助 金 収 入	3,597,900	3,067,000	530,900	
(2) 東 法 連 補 助 金 収 入	300,000	200,000	100,000	
(3) 地方公共団体助成金収入	140,000	150,000	△ 10,000	
5. 負担金収入	2,010,000	6,460,000	△ 4,450,000	
(1) 会 員 負 担 金 収 入	2,010,000	6,460,000	△ 4,450,000	
6. 雑収入	1,380,000	1,380,000	0	
(1) 受 取 利 息 収 入	40,000	40,000	0	
(2) 広 告 収 入	260,000	260,000	0	
(3) 雑 収 入	1,080,000	1,080,000	0	
事 業 活 動 収 入 計	43,002,100	48,457,900	△ 5,455,800	
ii. 事業活動支出				
1. 税知識の普及を目的とする事業	8,510,500	8,784,200	△ 273,700	
2. 納税意識の高揚を目的とする事業	9,528,300	8,903,100	625,200	
3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業	2,072,300	1,987,300	85,000	
4. 地域企業の健全な発展に資する事業	2,142,800	1,989,800	153,000	
5. 地域社会への貢献を目的とする事業	4,600,400	4,677,400	△ 77,000	
6. 会員の交流に資するための事業	6,036,100	8,872,100	△ 2,836,000	
7. 会員の福利厚生等に資する事業	6,780,100	6,880,100	△ 100,000	
8. 管理費	4,707,400	7,341,400	△ 2,634,000	
事 業 活 動 支 出 計	44,377,900	49,435,400	△ 5,057,500	
事 業 活 動 収 支 差 額	△ 1,375,800	△ 977,500	△ 398,300	
II. 投資活動収支の部				
i. 投資活動収入				
1. 基本財産取崩収入	5,000,000	0	5,000,000	
2. 特定資産取崩収入	300,000	0	300,000	
(1) 事務局充実引当預金取崩収入	300,000	0	300,000	
ii. 投資活動支出				
1. 特定資産取得支出	300,000	300,000	0	
(1) 退職給与引当資産取得支出	300,000	300,000	0	
特 定 資 産 取 得 支 出 計	300,000	300,000	0	
投 資 活 動 収 支 差 額	5,000,000	△ 300,000	5,300,000	
III. 財務活動収支の部				
i. 財務活動収入				
ii. 財務活動支出				
1. 借入金返済支出	0	100,000	△ 100,000	
投 資 活 動 収 支 差 額	0	△ 100,000	100,000	
IV. 予備費支出				
当 期 収 支 差 額	543,717	1,399,836	△ 856,119	
前 期 繰 越 収 支 差 額	3,080,483	△ 2,777,336	5,857,819	
次 期 繰 越 収 支 差 額	1,944,517	2,777,336	△ 832,819	
次 期 繰 越 収 支 差 額	5,025,000	0	5,025,000	

よみうりランド フール・乗物乗り放題 600名小学生無料招待

第3回 法人会「ぜいきんウォークラリーinよみうりランド」

主催 社団法人日野法人会 共催 日野税務署
後援 日野市租税教育推進協議会／多摩市・稲城市租税教育推進協議会

8月8日(日)にみんなで参加しよう!

小学生・幼児無料(雨天決行)

入園・プール・
アシカショー・
乗り物乗り
放題券進呈

〈タイムスケジュール〉

受付 午前8時30分～9時

ぜいきん教室(オープンシアターにて) 午前9時20分～9時50分

ぜいきんウォークラリー 午前10時～午前11時

※ワンデーパスは、ぜいきんウォークラリーを全て通過後に差し上げます。

※午前11時以降は、フリーパスで時間の許す限りお楽しみ下さい!!

※小学生だけの参加はできません。必ず保護者の方同伴でお越しください。

保護者の方は、4,500円→2,900円(ワンデーパス)の特別料金で入園できます。

ぜいきんクイズをしながら園内を楽しく回ろうよ。



日野市立病院と企業健康診断で提携

日野法人会では、このたび日野市立病院と会員事業所の経営者及び従業員、家族の皆様の健康維持・増進を図るため、企業健康診断で提携いたしました。

近年は、高血圧症・糖尿病などの生活習慣病の方も増えてきており、生活習慣病を放っておくと、後に重大な病気につながる場合もあります。

定期的な健康診断の受診はとても有効な手段です。病気の早期発見・早期治療のため、健康診断を受診され、健康管理にお役立て下さい。

日野市立病院での企業健診のメリット

- ①検査データがすぐに出る
- ②その数値をもとに医師が直接指導

※詳細は同封の案内チラシをご参照ください。

日野市立病院プロフィール

診療科
(16科)

内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、精神神経科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科

平成17年1月より(財)日本医療機能評価機構から認定病院として認定

所在地

日野市多摩平4-3-1



国税に関するご相談について

自動音声案内による電話相談センターへのご案内

国税庁では、国税に関する一般的な相談について、国税局（所）ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受け付けております。

税務署におかけになった電話は、すべて自動音声によりご案内していますので、ご用件に応じて番号を選択してください。

最寄りの税務署に電話をかけると（税についての相談窓口）

自動音声のご案内

相談内容に応じて「1」、「2」の番号を選択してください。

「1」を選択

国税に関する一般的なご相談

「2」を選択

税務署からの照会に関する問い合わせや個別的なご相談のための事前予約手続の場合

【電話相談センター】 （国税局（所）税務相談室）

引き続き音声案内に従い相談内容の番号を選択してください
職員がご相談をお受けします

【税 務 署】

職員がご相談をお受けします

税務署でのご相談は、事前予約をお願いします

具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、相談内容により電話での回答が困難な場合には、お電話等で事前に相談日時等を予約いただいた上で、所轄の税務署において相談をお受けしています。

（注）予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。

なお、税金の納付相談や確定申告における申告書作成会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。

e-Tax Q&A

(第2回 e-Taxの概要【その2】)

問 e-Taxを利用して申告及び申請・届出等を行う場合の基本的な流れを教えてください。

答 e-Taxを利用して申告及び申請・届出等のを行う場合の基本的な流れは次のとおりです。

〈税理士等に代理送信を依頼する場合〉

- 1 電子申告等開始届出書を所轄の税務署に提出し、利用者識別番号を取得します。※1、2
- 2 ダイレクト納付を利用する場合、ダイレクト納付利用届出書を書面で所轄の税務署に提出します。※3
- 3 e-Taxソフトのインストール及び初期登録を行います。
- 4 税理士等に利用者識別番号を連絡し、e-Taxでの代理送信を依頼します。※4

〈自身で申告及び申請・届出等のを行う場合〉

- 1 電子証明書を取得します（所得税徴収高計算書及び納付情報登録依頼のみを利用する場合には、電子証明書は不要です。）。※5
- 2 電子申告等開始届出書を所轄の税務署に提出し、利用者識別番号を取得します。※1
インターネットバンキングを利用して納税を行う場合には、利用する金融機関との間で、あらかじめインターネットバンキングの利用手続きを行っておく必要があります。※6
ダイレクト納付を利用する場合、ダイレクト納付利用届出書を書面で所轄の税務署に提出します。※3
- 3 e-Taxソフトのインストール及び初期登録を行います。
- 4 e-Taxソフトを利用して申告等データを作成し、送信します（書面で申告する場合の署名押印に代わる措置として、電子署名が必要となります。）。
- 5 納税の手続きを行います。

※1 電子申告等開始届出書はインターネットを利用してオンラインで提出できます（書面での提出も可能です。）。

オンラインで電子申告等開始届出書を提出した場合、利用者識別番号がオンラインで発行（通知）されます。

※2 税理士等が納税者の代理で電子申告等開始届出書をオンラインで提出することも可能です。

※3 ダイレクト納付利用届出書を税務署に提出してからダイレクト納付の利用が可能となるまでには、おおむね1か月程度かかります。

※4 税理士等に代理送信を依頼する場合、納税者は電子証明書の取得が不要です。

※5 電子証明書がICカードに格納されている場合、別途ICカードリーダーが必要となります。

※6 インターネットバンキングの利用には、別途費用がかかる場合があります。

問 e-Taxソフトはどこで取得できますか。

答 e-Taxホームページから無料でダウンロードできます。

問 書面で提出した場合には申告書の控えに収受日付印がありますが、電子申告の場合はどうなりますか。

答 電子申告の場合は、書面で提出した場合のように申告書等の控えはありませんが、申告等データの送信後にメッセージボックスに格納される「受信通知」により、申告等データが税務署に到達したことを確認することができます。

○詳しくはe-Taxホームページでご確認ください。



あなたにとっても
イータックス。

e-Tax

イータックス

検索

支部総会を兼ねて税務研修会をそれぞれに開催

4月上旬から5月上旬にかけて全27支部で支部総会を兼ねた税務研修会が開催されました。支部総会では、提案されたすべての議案が承認可決されました。なお、支部総会と合わせて開催された税務研修会では、平成22年度の税制改正をテーマとして日野税務署中嶋審理担当上席を講師に招き、要点を解説いただきました。

事業 活動 報告

4・5月



日野地区第1・2・13・14支部
4月19日 (有)サカエヤ茶楼



日野地区第3支部
4月15日 (有)サカエヤ茶楼



日野地区第4・5支部
4月26日 (株)ノムラ薬局



日野地区第6支部
4月12日 多摩電気工事(株)



日野地区第7支部
5月10日 (株)井筒や



日野地区第8支部
4月28日 (有)平山増田屋



日野地区第9・10・11・12支部
4月7日 (有)大政鮎



多摩地区第1～9支部
4月20日 多摩市健康センター



稲城地区第1支部
4月20日 (有)奈香屋



稲城地区第2・4支部
4月23日 稲城市中央公民館



稲城地区第3支部
4月14日 坂浜防災センター

青年、女性、源泉の各部会で通常総会を開催

青年部会、女性部会、源泉部会の通常総会が4月に開催され、上程された全議案がいずれも承認可決されました。なお、総会に先立ち女性部会、源泉部会ではそれぞれに記念講演会を開催いたしました。

●女性部会

テーマ 「美容外科と形成外科 いくつになってもハツラツと美しく！」

講師 東京西徳洲会病院形成外科医長 小澤 剛 氏

●源泉部会

テーマ 「検察の世界」

講師 元東京高検検事・弁護士 野口 敏 郎 氏



青年部会 4月13日
京王プラザホテル多摩



女性部会 4月27日
京王プラザホテル多摩



源泉部会 4月12日
京王クラブ

全法連主催 第5回法人会全国女性フォーラム岡山大会

4月8日全法連主催の第5回法人会全国女性フォーラム岡山大会が、岡山シンフォニーホールで開催されました。全国から1,600名を超える女性部会会員が参加、歌手であり女優の倍賞美智子さんの講演や記念式典、懇親会等、有意義な一日を過ごしました。

なお、来年の女性フォーラムは、宮城県で4月に予定されております。



当会から9名の役員が参加

新規学校卒業者の採用を是非お願いします！

新卒者を取り巻く就職環境は、依然として厳しい状況にあります。

事業主の皆さま、平成23年3月卒業予定者の採用枠を是非ご検討いただき、将来を担う若者の雇用の場を提供くださいますようよろしくお願いいたします。

平成23年3月新規中学・高校卒業予定者の求人申込受付は、平成22年6月21日から、新規大学等卒業予定者の求人申込受付は平成22年3月1日から開始しております。

お問い合わせは、ハローワーク八王子 事業所部門 学卒担当へお願いいたします。

TEL 042-648-8696

ふれあいコーナー

掲載無料

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。
掲載ご希望の方は事務局まで。

日野市 ゴミ減量！ 協力社 日野市 ホームページ ごみカレンダー 広告中

★土★ 1袋でも すぐに収集致します。
処分 どうしてですか？ プランター・鉢ごとでも大丈夫です。
★家庭ごみ★ 急なカタづけ・大量ごみ・廃家電
★産廃ゴミ★ 少量でも現地に即、収集に伺います。



0002576号

(有)リクライム

<http://www.rikuraimu.com>

〒191-0053 日野市豊田1-13-3

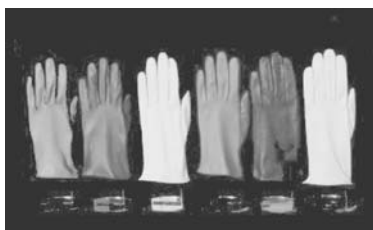
TEL 042-587-6996

FAX 042-583-7926

info@rikuraimu.com

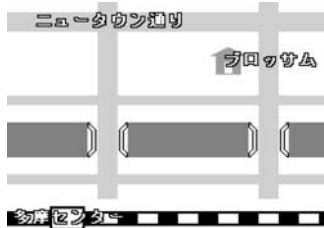
〈日野地区 第7支部所属〉

オーダーメイド手袋 フロッサム



タウン用
厳選したエチオピア産シープを
贅沢にお一人様、一頭分使用！

自分の手にピッタリあった
自分だけの手袋を！



ゴルフ用
プレゼントやコンペの商品に
最適！ カラーは20色！

有限会社 **フロッサム** <http://21.ocn.ne.jp/~blossom/>

〒206-0033 多摩市落合1-1-19 TEL 042-376-3878 FAX 042-373-5931

〈多摩地区 第5支部所属〉

株式会社BALTI

省エネ環境の充実設備を提供致します。

□ 地上デジタル工事 □ 太陽光発電のご提案 □ 風力発電のご提案 □ 防犯対策
法人様、ビル管理会社様、集合住宅オーナー様お気軽に御相談ください。 業務用エアコンセール実施中～



店舗・事務所・住宅
total coordinator

無料御相談

フリーダイヤル

0120-961-328

・コンセント増設・火災報知機取付・防犯カメラ、ライト・カギ交換・エアコン取付・LED取付・オフィスプラン・LAN工事



lighting planner BALTI.CO.LTD

〒206-0812 東京都稲城市矢野口 839 TEL 042-379-9833 FAX 042-379-9834

〈稲城地区 第1支部所属〉

会の動き			7月～8月	6月15日現在
日	時	名 称	会 場	
6月22日(火)	14:00	決算法人説明会	日野税務署	
	7:50	女性部会稲城地区日帰りバス見学研修会	茨城方面(牛久大仏・那珂湊)	
6月23日(水)	12:00	稲城地区支部長会	板浜防災センター会議室	
	13:30	新設法人説明会	日野税務署	
	16:30	組織委員会	法人会事務局	
6月25日(金)	18:00	多摩地区役員会	多摩市健康センター	
6月26日(土)	7:30	親と子の税金教室	金田海岸(木更津)	
	9:00	成人病健診(日野)	日野市生活・保健センター	
6月29日(火)	12:00	正副会長会	法人会事務局	
	14:00	常任理事会	多摩信用金庫高幡支店	
	15:30	理事会	多摩信用金庫高幡支店	
	9:00	成人病健診(多摩)	パルテノン多摩	
7月1日(日)	12:30	女性部会研修委員会	多摩信用金庫高幡支店	
	14:00	女性部会理事会	多摩信用金庫高幡支店	
7月2日(金)	15:30	女性部会交流委員会	多摩信用金庫高幡支店	
	16:00	源泉部会役員会	法人会事務局	
7月5日(月)	14:00	決算法人説明会	日野税務署	
	16:30	広報委員会	法人会事務局	
7月9日(金)	14:00	三法連事務局職員研修会	京王クラブ	
7月15日(木)	9:00	成人病健診(稲城)	稲城中央公民館	
7月19日(月)～20日(火)	7:40	女性部会多摩地区一泊研修会	柏崎刈羽原発	
8月3日(火)	16:00	厚生委員会	法人会事務局	
8月8日(日)	8:30	第3回せいきんウォークラリーinよみうりランド	よみうりランド	
8月10日(火)	19:30	せいせき多摩川花火大会	多摩市関戸	

初級簿記セミナーのご案内

10日間で簿記のしくみを

マスターしませんか

と き 8月26日(木)～9月29日(水)までの計10日間

ところ パルテノン多摩4階会議室

講 師 東京税理士会日野支部所属
大 賀 諭 氏

※詳細は同封の案内チラシをご参照ください。

法人会の法律相談

(東京法人会連合会)

法律全般(相続等会社業務以外の相談も可)

1時間まで無料
お気軽にどうぞ!!



○詳細は、事務局まで
お問い合わせ下さい。☎ 042-593-9900

広報委員会からのお知らせ

- 日野法人会報「ふれあい」に企業PR広告(折込チラシ)を同封しませんか?
- 会員の皆様へお届けする会報と一緒に貴社の企業PR広告(折込チラシ)を同封いたします。
- 会報発行 年8回、配布数は日野・多摩・稲城の会員企業約1,800部です。封入費用は1回あたり2万円です。

※詳細は法人会事務局までお問い合わせください。

☎ 042-593-9900

決算法人説明会の予定

● 7月6日(火) 午後2時～4時 日野税務署

● 8月24日(火) 午後2時～4時 日野税務署

新設法人説明会の予定

● 8月26日(木) 午後1時30分 日野税務署

表紙紹介 薬師池公園のハナショウブは、4,800㎡のショウブ田に175種2,200株が植栽されています。

(写真 広報委員長 熊澤僑一郎)

裏表紙 ふれあいウオッチング

「町名地名所旧跡物語⑧」

日野市指定有形文化財 文永の板碑

資料提供: 高幡不動尊

日野法人会へのご意見、ご要望は下記アドレスへお寄せ下さい。

hojinkai@mail.hinocatv.ne.jp

日野法人会の行事予定はホームページで!

日野法人会

検索

http://www.tohoren.or.jp/hino

編 集 後 記

江戸っ子は宵越しの金は持たない、一蓮托生、煎り豆に花が咲く、色を失う……。

ことわざや成句の中には、故事に基づくものが多い。昔から広く知られ、使われてきた遺産である「ことわざ」や「成句」が使われなくなっている。知らない人が増えているのだろう。それは、日本語が貧弱なものになってしまっていることを意味する。近時、思考・判断の浅薄化が進んでいるのではないか。

ことわざ・成句は、真理・真実をきわめて適切に言い当てた言葉、すなわち「至言」である。至言は生きている。人に働きかけ、人を陶冶する。至言が忘れられて世の中が悪くなっていないか。もっと至言に学ばなければならない。

広報副委員長 安田 政夫

28℃・20℃



冷房は28℃、暖房時の室温は20℃に設定しよう

チーム・マイナス6%

普段着でCO₂を減らそう めざせ! 一人、一日、1kgCO₂削減 身近なところから削減に取り組みましょう!

高幡不動尊の一角に建つこの板碑は市内最大のものであり、現在市の有形文化財に指定されています。元は隣接する果樹園にあったものが、地権者の意向により平成19年に現在地へ移されました。

板碑は高さ1.7m余り、碑表の上部に「キリク」の梵字・下部に「文永八年辛未中冬日」と刻まれています。板碑は古くから平維盛の墓と伝承されてきました。維盛といえば平安時代末期、権勢を誇った平清盛の嫡孫として生まれましたが、23歳の時に治承・寿永の乱、世にいう源平合戦が勃発。富士川の戦い、倶利伽羅峠の戦いにおいて総大将として参戦するも敗北。都落ちする平氏一門と行動を共にするも、一の谷の合戦を前にして陣中より逃亡したとされます。その後の維盛の消息は諸説あるようで、幾つかの文献によれば入水、病没などとされています。しかし、口承伝承の類となれば話は膨らんでまいります。死んだと見せかけて落ち延びた維盛が潜み住んだという逸話が和歌山や静岡に残っているそうです。

かの維盛がこの地に落ち延びていたのだとすれば歴史のロマンも感じさせますが、文永8年といえば源平の時代より1世紀も後のことです。ですからこれも伝承の類には違いないようです。

近年の研究によれば鎌倉時代初期に武蔵の国とくつねごうの高麗地方から得恒郷（現在の南平・高幡・三沢地域）に移住して来て、高幡不動尊の大檀那として活躍した平姓の高麗氏の始祖の供養塔であろうというのが定説になっています。高麗地方といえば現在の埼玉県日高市、鶴ヶ島市、飯能市・川越市・入間市・狭山市の一体で、西暦668年、唐と新羅の連合軍に敗れた高句麗の王族の一部が亡命してきたものとされています。彼らの子孫が日野に移住した際、当時の地名であった平村から平姓を名乗るようになったと



高さ1.7m余りの文永の板碑

いわれております。同じ平姓であったことが平家の落人伝説を生み出したものと思われます。

板碑は秩父地方で産出される緑泥片岩で造られているそうで、文永の板碑のように大型のものは、産地で製造され馬による陸路、又は海と川を経由し船で移送したとも伝えられています。とすればそれなりの財力を有していたのは間違いないようで、鎌倉時代に倒壊した不動堂の修復の檀那として平助綱の名が今も残されています。



高幡不動尊境内奥殿西側にある文永の板碑

社団法人 日野法人会会報 ふれあい 5・6月号 平成22年6月15日発行（通巻124号）	発行者 社団法人 日野法人会 発行所 東京都日野市高幡3-8 〒191-0031	会長 大木 茂 ☎ (042)593-9900 FAX (042)593-9899 URL: http://www.tohoren.or.jp/hino
	編集者 社団法人 日野法人会 印刷者 システム印刷株式会社	広報委員長 熊澤 僑一郎 日野市高幡1012-13 ☎ (042)591-1411